

## 厚生労働省

組織の名称	雇用環境・均等局
所掌事務	非正規雇用労働者の待遇の改善、ワーク・ライフ・バランスの推進等労働者が働きやすい職場環境の整備や、性別や働き方にかかわらず、誰もがその能力を十分に発揮し、仕事と家庭を両立させながら働くことができるようにするための男女雇用機会均等の確保、多様な働き方のニーズに対応した就業環境づくりを行っています。
組織の名称	総務課
所掌事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用環境・均等局の所掌事務に関する総合調整に関すること。</li> <li>・個別労働関係紛争の解決の促進に関すること（労働基準局の所掌に属するものを除く。）。</li> <li>・厚生労働省の所掌に係る男女共同参画社会の形成の促進に関する連絡調整に関すること。</li> <li>・都道府県労働局における雇用環境・均等局の所掌に係る事務の実施状況の監察に関すること。</li> <li>・前各号に掲げるもののほか、雇用環境・均等局の所掌事務で他の所掌に属しないものに関すること。</li> </ul>
組織の名称	労働紛争処理業務室
所掌事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別労働関係紛争の解決の促進に関すること。</li> <li>・障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（平成23年法律第79号）の規定に基づく使用者による障害者虐待の防止に関する事務の調整に関すること。</li> </ul>
組織の名称	雇用機会均等課
所掌事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保に関すること。</li> <li>・職場における性的な言動に起因する問題に関すること。</li> <li>・家族労働問題及び家事使用人に関すること。</li> <li>・職場における労働者の就業環境が害される言動に起因する問題に関すること。</li> <li>・女性労働者に特殊な労働条件に関すること（労働基準監督官の行う監督に関するものを除く。）。</li> <li>・女性労働者の特性に係る労働問題に関すること。</li> <li>・労働に関する女性の地位の向上その他労働に関する女性問題に関すること（在宅労働課の所掌に属するものを除く。）。</li> </ul>
組織の名称	ハラスメント防止対策室
所掌事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場における性的な言動に起因する問題に関すること。</li> <li>・職場における労働者の就業環境が害される言動に起因する問題に関すること。</li> </ul>
組織の名称	有期・短時間労働課
所掌事務	・短時間労働者及び有期雇用労働者の福祉の増進に関すること。
組織の名称	多様な働き方推進室
所掌事務	・短時間労働者及び有期雇用労働者と通常の労働者との均等な待遇及び均衡のとれた待遇の確保に関する政策の企画及び立案に関すること。
組織の名称	職業生活両立課
所掌事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児又は家族介護を行う労働者の福祉の増進その他の労働者の家族問題に関すること（子ども家庭局の所掌に属するものを除く。）。</li> <li>・労働時間等の設定改善に関すること。</li> </ul>
組織の名称	在宅労働課
所掌事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅就労その他の多様な就業形態を選択する者に係る対策に関すること。</li> <li>・家内労働者の福祉の増進に関すること（労働基準局の所掌に属するものを除く。）。</li> </ul>
組織の名称	勤労者生活課
所掌事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤労者の財産形成の促進に関すること。</li> <li>・中小企業退職金共済法の規定による退職金共済に関すること。</li> <li>・労働者の福利厚生に関すること（労働基準局の所掌に属するものを除く。）。</li> </ul>
組織の名称	勤労者福祉事業室
所掌事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働組合その他労働に関する団体が行う共済事業その他福祉活動に関すること。</li> <li>・労働者の福利厚生の増進を図るための活動を行う団体に対する当該活動に関する助言その他の援助措置に関すること。</li> </ul>
組織の名称	労働金庫業務室
所掌事務	・労働金庫の事業に関すること。